別表十四（二）付表　公益社団法人又は公益財団法人の寄附金の公益法人特別限度額の計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

みなし寄附金額	1	円	公益法人特別限度額 ((1)と(2)のうち少ない金額)	3	円
公益目的事業実施必要額 (10)－(17) （マイナスの場合は０）	2				

公益目的事業実施必要額の明細

当期の公益目的事業に係る費用の額の計算	公益目的事業に係る経常費用の額	4	円	当期の公益目的事業に係る収入の額の計算	公益目的事業に係る経常収益の額	11	円
	同上のうち特定公益目的保有財産の償却費の額	5			公益充実資金の取崩額	12	
	公益充実資金の当期積立額のうち公益充実資金当期積立基準額を超えない部分の金額 (21)	6			特定公益目的保有財産の処分収入合計額	13	
	特定公益目的保有財産の取得支出合計額	7			特定公益目的保有財産以外の財産とした特定公益目的保有財産の額の合計額	14	
	特定公益目的保有財産とした特定公益目的保有財産以外の財産の額の合計額	8			公益目的事業以外の事業(収益事業に限る。)から公益目的事業に繰り入れた当該公益目的事業以外の事業の収益の50%相当額	15	
	過年度特例残存欠損額の合計額	9			公益目的事業以外の事業(収益事業を除く。)から公益目的事業に繰り入れた金額	16	
	差引計 (4)－(5)＋(6)＋(7)＋(8)＋(9)	10			計 (11)＋(12)＋(13)＋(14)＋(15)＋(16)	17	

公益充実資金当期積立基準額を超えない部分の金額の計算

前期末における公益充実資金の額	当期積立額	公益充実資金当期積立基準額 (26の計)	当期積立額のうち公益充実資金当期積立基準額を超えない部分の金額 ((19)と(20)のうち少ない金額)
18	19	20	21
円	円	円	円

公益充実活動等ごとの当期積立基準額等の明細

公益充実活動等の内容	公益充実活動等の実施時期開始日	当期末における公益充実活動等の所要額	前期末における公益充実活動等の所要額	公益充実活動等所要額の当期積立未済相当額 (22)－(18)×(23)/(23の計) （マイナスの場合は０）	当該事業年度の月数 当該事業年度開始の日から実施時期開始日の前日までの月数	個別公益充実資金当期積立基準額 (24)×(25)
		22	23	24	25	26
	・　・	円	円	円	――	円
	・　・				――	
	・　・				――	
	・　・				――	
	・　・				――	
	・　・				――	
計						

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）